

豊川で働く!!

豊川市奨学金返還支援事業

3年間分で

最大72万円

奨学金の返還を支援します!

奨学金 返還支援 とは?

豊川市では、市内中小企業者等の人材確保を図るため、市内登録事業者に就職した方に対し、登録事業者と一緒にになって奨学金返還の一部を補助(1年あたり上限24万円)しています。

補助対象者

以下のすべてにあてはまる方

- 大学等(※)を卒業し登録事業者に正規雇用で就職
- 就職した日における年齢が35歳未満
- 在学中に奨学金の貸与を受けた
- 市内に住所を有し、市税の滞納がないこと

※大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校



登録事業者

豊川市内に事業所があり、奨学金返還支援事業に賛同し、登録している中小企業者
(業種別、届出順 令和6年8月現在33社)

建設業

有限会社岡本環境造園、岡田建設株式会社、
株式会社豊栄建設、株式会社波多野組、株式会社武仙、
株式会社マルイシ、株式会社竹工建設、
株式会社イトコー、株式会社加藤解体工業

製造業

株式会社プラセス、株式会社スズキブラン、
株式会社加藤製作所、NJT銅管株式会社、
宇都宮工業株式会社、株式会社対松堂、
株式会社トヨテック、株式会社平松食品 御津工場、
株式会社中西機械、一宮工業株式会社

運輸業、郵便業

タカラ梱包輸送株式会社、
はこひ屋本舗株式会社

卸売業、小売業

株式会社ヤマト、有限会社スワ薬局

不動産業、物品販賣業

株式会社ハクヨーコーポレーション、
株式会社ハクヨプロデュースシステム

宿泊業、飲食サービス業

株式会社コムライン、株式会社江崎商店

生活関連サービス業、娯楽業

株式会社パシフィックスポーツクラブ、
アイレクススポーツライフ株式会社、
株式会社東海典礼

医療、福祉

株式会社藤本工務店

サービス業(他に分類されないもの)

株式会社中部シティアイシイ研究所、

株式会社タカラ自動車教習所

最新の
登録事業者は
こちら



お申込み・
お問い合わせ先

豊川市商工観光課商工労政係

TEL:0533-95-0263 メール:shoko@city.toyokawa.lg.jp



詳細は裏面へ

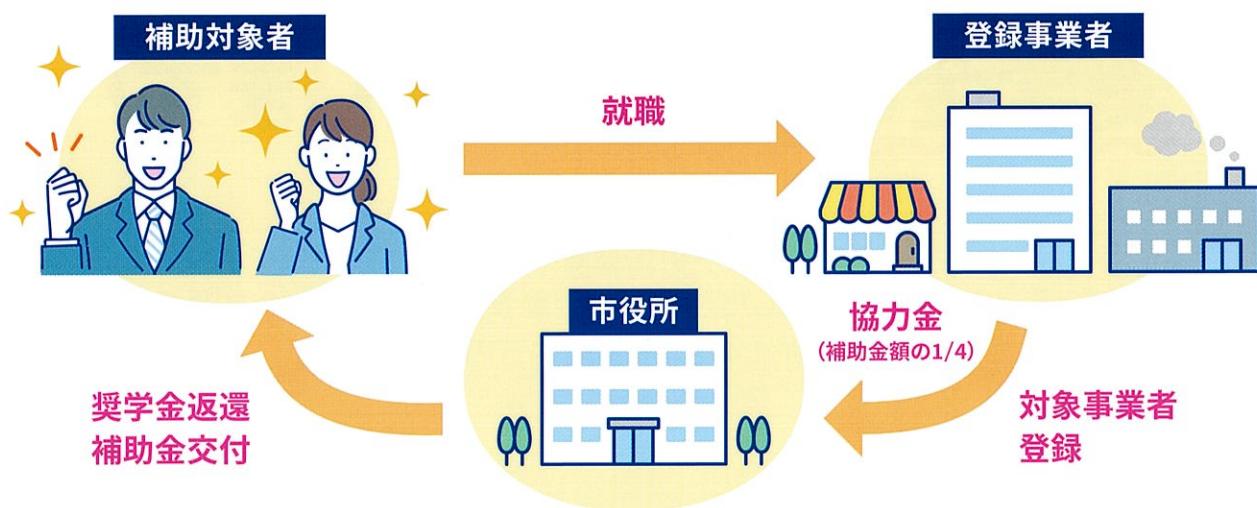
TOYOKAWA

補助金交付例

4月採用、10月から月2万円奨学金返還の場合

	補助額 (うち登録事業者協力額)	補助対象期間	交付申請	補助金受領
1年目	60,000円(15,000円)	10月～12月分(3か月分)	各翌年1月※	各翌年3月頃※
2年目	240,000円(60,000円)	1月～12月分(12か月分)		
3年目	240,000円(60,000円)	1月～12月分(12か月分)		
4年目	180,000円(45,000円)	1月～9月分(9か月分)		

※状況により前後することがございます。



Q & A 【よくある質問】

Q 豊川市以外の出身でも対象になりますか。

A 対象になりますが、豊川市に住民票を移していただく必要があります。



Q 中途採用でも対象になりますか。

A 対象事業者に就職時点で35歳未満であれば対象となります。

Q 補助金をもらえなくなることはありますか。

A 就職先が登録事業者でなくなった場合(中小企業者でなくなった場合、登録事業者廃止の届出があった場合等)、それ以降補助金を受けとることができません。ご注意ください。

Q 途中で退職した場合はどうなりますか。

A 退職日までに奨学金を返還した月数に応じて補助金を支給します。

制度の詳細・申請は市HPをご覧ください。

豊川市 奨学金返還支援

検索



▶ <https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/koyoshien/toyokawasyougakukin/index.html>